

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成19年第7回横手市議会12月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議席の変更について

○田中敏雄 議長 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

議員の所属会派の異動などにより議席の一部を変更したいと思います。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○畠山仁 事務局次長 それでは、議席番号及び氏名を朗読いたします。

4番佐藤誠洋議員、5番菅篤司議員、6番佐々木誠議員、7番小笠原恒男議員、8番菅原恵悦議員、10番奥山豊議員、11番土田祐輝議員、12番阿部正夫議員、13番阿部信孝議員、14番近江湖静議員、15番高安進一議員、17番寿松木孝議員、18番高橋大議員、27番佐々木喜一議員、28番柿崎孝一議員、29番上田隆議員、33番佐藤功議員、34番塩田勉議員。

以上であります。

○田中敏雄 議長 お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番寿松木孝議員、1番立身万千子議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、本日から12月21日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は19日間と決定いたしました。

◎議会運営委員の辞任について

○田中敏雄 議長 日程第4、議会運営委員の辞任についてを議題といたします。

12月3日、4番佐藤誠洋議員、34番塩田勉議員から議会運営委員を辞任したいとの申し出がありましたので、委員会条例第14条の規定により、議長が許可いたしました。

◎議会運営委員の選任について

○田中敏雄 議長 日程第5、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、5番菅篤司議員、6番佐々木誠議員の2人を議長が指名いたします。

◎議長報告について

○田中敏雄 議長 日程第6、議長から議長報告を提出しましたので、お手元に配付いたしております。

◎市長の当面の市政運営についての所信説明

○田中敏雄 議長 日程第7、市長より当面の市政運営についての所信説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

平成19年12月横手市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本的な考え方として所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、さきに行われました秋田わか杉国体と秋田わか杉大会は、合わせて市内外から延べ7万4,000人の方々が訪れ、成功裏に大会を終えることができました。市民ボランティアを初め多くの大会関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

秋田県民の総力を結集し各種競技に挑んだ結果、秋田県で初めてという天皇杯並びに皇后杯の榮譽に輝いたところであり、このパワーが秋田の元気づくりと今後のスポーツ発展に結びつくことに期待が膨らんだ大会でありました。

さて、安倍内閣の総辞職を受けて誕生した福田内閣は、去る10月30日に地方再生モデルプロジェクトの実施を発表しました。概要を申し上げますと、地場産業の振興や雇用の創出などに役立つ自治体の取り組みを支援するという一方で、平均有効求人倍率が0.7未満の北海道、青森、秋田、岩手、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄の8道県が対象となっております。

このように、雇用情勢の厳しい状況にある地方に対しては、本年度中に地域の創意工夫あるモデル事

業を募り、緊急かつ総合的に支援しようとするもので、各府省の未執行分約500億円が財源として充てられ、地域経済の下支えを図ろうとするものであり、当市と――以下、現時点に合わせて修正をさせていただいております。当市も本プロジェクトに応募いたし、採択をいただいたところであります。その後の経緯の中で追加の所信を皆様に配付いたしておりますので、こちらを読み上げさせていただきたいと思っております。

11月の降雪についてであります。

11月19日以降、日本上空に真冬並みの寒気団が入り込み、11月の積雪深としては観測史上最高となる65センチメートルの大雪を記録しました。リンゴ収穫の終盤戦を迎えている時期の予期せぬ降雪であり、枝折れ、着雪による収穫不能の発生が報告されております。被害を受けた農家の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

現在、被害状況の詳細を把握すべく情報収集を図っておりますが、今のところ甚大な被害は報告されておらず、リンゴの収穫についてもほぼ終了しているところであります。

このたびの降雪については、建設部及び各地域維持課において急遽作業員や委託業者を招集し、除雪対応に当たりました。15センチメートルの降雪があった11月19日は早朝以降50台の除雪車両により山間部及び幹線道路を中心に作業を行い、25センチメートルの降雪があった22、23日にはフル稼働に近い196台、そして207台を早朝出動させ、生活道路の確保を図りました。

降雪については、その後小康状態を保っておりますが、今季の天候の推移を注視するとともに、常に迅速な対応を心がけながら、市民の皆様が安心して冬季生活を送ることができるよう努めてまいります。

香港・台湾台北市訪問についてであります。

先月21日から24日までの間、香港と台湾台北市を訪問してまいりました。台湾の旅行会社、航空会社、マスコミを対象とした観光誘客イベント「秋田の旅 情報発信交流会 in 台北」への参加が主たる目的でありましたが、これとは別に、香港・台湾の旅行会社や商社、高級スーパーなどの経営トップの方ともお会いし、横手市への誘客活動や農産品の売り込み、情報収集を積極的かつ精力的に行ったところがあります。

これまでの活動の結果、当市をコースに組み入れた香港からの観光ツアーが今年1月より実現しております。ツアー参加者は累計4,500人に上り、お食事や様々な施設の入館料、お土産品の購入などにより当市への経済効果についても具体的に数字となってあらわれつつあると感じております。今後は、より経済波及効果の高い当市への宿泊を伴うツアーに力を注いでまいりたいと考えており、このたびの香港旅行会社への訪問においても当市の魅力をさらにアピールしてまいりました。年間を通した宿泊施設の確保、料金の問題等クリアしなければならない課題が多くございますが、地元観光関係者とも連携を図りながら、宿泊を伴うツアーの実現に向け努力してまいります。

また、台北市においては、旅行会社の企画担当者を対象とした横手市招聘ツアーを企画提案したところ、早速7社よりご快諾いただき、来月7日から11日までの日程で当市を訪れることとなりました。雪

をメインに食や温泉、物産など、横手市の魅力を余すことなくPRし、ぜひ台湾からもお客様をお呼びできるよう全力で取り組んでまいり所存であります。

物産の販売につきましては、香港、台北市の高級スーパー店頭に大沢ぶどうジュース、米、浅舞の漬物などを並べさせていただいております。いずれも順調な売れ行きを見せており、特に大沢ぶどうジュースについては、品質のよさ、季節限定というプレミアム感もあり非常に人気が高く、心待ちにしているお客様も多いと伺っております。

日本の農産品については、品質及び安全面において高い評価をいただいておりますので、今後も継続して横手産品を取り扱ってもらうことはもちろんのこと、香港、台湾を足がかりに中国大陆への輸出も見据えた取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

また、今回、横手地域のロータリークラブと交流がある台北市の華陽ロータリークラブのご紹介により、台北市副市長への表敬訪問が実現いたしました。副市長より、芸術文化を通じた交流、子供たちの触れ合いなどについてご提案をいただきましたが、当市といたしましても、より具体的な国際交流推進の施策について協議してまいりたいと考えております。

私のまちの市長室についてであります。

私が直接地域に出向き、住民の皆様と膝を交えて意見交換を行う「私のまちの市長室」を11月9日より市内8地域において開催しております。地域の現状や課題を発掘し、協働の地域づくりに生かすことを目的に3度目の開催となりますが、今回は「女性パワーでまちづくり、わがまちのこんな元気」をメインテーマとし、地域づくりに積極的に参画している女性の皆様を中心にご参加いただいております。

ご参加された皆様よりいただいたご提案につきましては、すぐできることは迅速に、検討が必要な事項については再度協議し、政策に生かすべく努力してまいります。

2番の平成20年度予算編成方針についてであります。

平成20年度の予算は、各部局において、雇用の創出、農業を中心とした地域資源の活用、集中改革プランの着実な推進などを念頭に置いて編成作業を進めております。今年度設けました地域局提案枠については、総体的に枠配分を縮減する中で、今年度と同額を措置することにいたしました。

編成作業の手法としては、昨年度から実施した枠配分方式による分権型予算編成を引き続き行うことといたしました。この方式は、各部局などが市民ニーズや優先順位などを考えて配分された一般財源の範囲内で予算を編成する手法であり、事務事業の見直しを含め、市民への説明責任も果たす有効な手法であります。国の歳入歳出一体改革により、平成23年度まで地方財政計画の歳出全体の削減が示されており、地方交付税の交付総額も引き続き削減することが予想されることから、今後も集中改革プランなどに着実に取り組みながら持続的な市政運営に努めてまいります。

分権型予算編成作業は、社会情勢の変化により、公益性、公共性の事業効果が薄れた事業の廃止を中心に徹底した事務事業の見直しを行い、重要性及び行政関与の必要性などを精査し、事業の再編・整理・統合・廃止・縮小を検討の上、総体として一般財源を前年度比で5%削減するものとしております。

3番目、新たな施策などへの取り組みについて。

(1) 地方再生モデルプロジェクトについてであります。

本プロジェクトは、冒頭申し上げましたとおり、本年10月30日に内閣官房が発表した新たな支援施策で、既存の地域振興施策を加速化するとともに、新たな追加施策により雇用創出や地方再生を図ろうとするものであります。これに伴い、本市としては本年度事業である、食と農のまちづくり事業やしいたけ生産施設への支援交付金事業などのほか、平成20年度から実施を予定していた情報基盤である光ファイバーの敷設事業を本プロジェクトに組み入れることで地域の振興を図るべく、国や県と協議を進めております。

追加施策として予定している光ファイバーの敷設は、基本的には民間事業者が事業化するには困難な地域を予定しており、この事業の実施により地域のブロードバンド環境が大幅に改善され、これを活用することにより地上デジタル難視聴地域への対応や行政サービス部門での活用、インターネットを活用した地域特産品の情報発信など、幅広い分野での活用が可能となるものです。

このプロジェクトを活用することにより、これら事業をより円滑に進めたいと考えております。

(2) 生活バス路線についてであります。

地域住民の生活を支えるバス路線について、去る9月27日にバス事業者から上畑線、睦合線及び樋の口・植田線の全線と大森線の一部区間を平成20年9月末日で廃止したいとの協議がありました。この協議を受け、11月に沿線住民へのアンケートを行い利用状況を把握するとともに、現在は、バス事業者が実施した乗降調査の結果などをもとに沿線地区において住民説明会を開催し、住民の皆様からの意見を伺っているところです。今後は、その調査結果や意見を踏まえ、地域公共交通会議において路線ごとに設置される分科会で検討し、来年1月中には廃止の是非や代替措置の必要性について結論を出したいと考えております。

また、バス路線の廃止に伴い、10月1日から試験運行を行っております乗り合いタクシー湯沢・沼館線については、10月1カ月間の利用者数が延べ208人とおおむね予想どおりの結果ではありますが、利用率の向上を目指す観点から、湯沢市と連携の上、地域住民に対して利用拡大を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、湯沢・沼館線は、試験運行の状況や利用状況の検証を行い、来年4月からの本格運行に向けて諸準備を進めてまいります。

(3) 民間の廃棄物処理施設設置計画についてであります。

秋田市に本社を置くエム・アール・エスコポーレーションが雄物川町大沢字内の沢地内に建設を予定している廃棄物処理施設の設置計画についてご報告いたします。

この計画は、合併前の平成17年9月に、建設予定の地元である鳶ヶ沢集落の同意を得た上で、旧雄物川町が環境保全に関する協定を締結したことから計画が進んでおります。昨年10月には廃棄物処理施設の設置に係る県との事前協議が終了したことから、当該施設用地の農業振興地域からの除外と農地転用

に係る事前協議を行い、先般、東北農政局長あて農業振興地域整備計画の変更に係る農地転用許可権者との調整について協議書を提出いたしました。

当該施設そのものは廃棄物の堆肥化を行うリサイクル施設であり、循環型社会の形成という社会の要請に沿った施設であると認識をしておりますが、事業を展開していく上では、何よりも事業による生活環境への影響を懸念する地元関係者の理解と信頼関係の構築が最も重要であると考えております。そこで、市では、会社側に対し、手続上必要とされる鳶ヶ沢集落の同意だけでなく、近隣の大沢集落や漁業関係者などさらに範囲を拡大した関係住民の理解を得るよう指導してきたところであります。これを受け、去る9月23日及び10月3日に大沢地区住民に対する説明会が会社主催により開催されましたが、対象が廃棄物処理施設ということで住民の反発は強く、10月25日には、大沢地区住民で組織された汚泥による肥料製造工場建設に反対する会から議会及び市に対し建設反対の陳情が出されております。

市といたしましては、地域住民の皆様には施設実態の把握と公害防止策としての環境保全協定の内容についてご理解いただくため説明に努め、施設設置に係る住民不安の解消を図るとともに、何よりも住民の安全・安心な暮らしを守ることを最優先とし、鳶ヶ沢集落はもとより、大沢集落を初め関係住民の意見に十分配慮しながら会社側に対応してまいります。

(4)病院事業についてであります。

病院事業につきましては、市立横手病院と市立大森病院が互いに連携を図り地域の医療を確保し、安全で安心な医療を提供しながら事業の健全な運営に努めているところですが、医療環境の変化と今後の良質な医療の提供に対応するため、施設や医療機器などの整備について検討を進めているところです。

市立横手病院につきましては、市民のための優しい病院づくりを目指して増築と既存施設の改修や医療機器の整備を行うための検討を進めております。また、市立大森病院につきましては、検診センターや医療機器の整備について検討を進めているところです。

病院事業のこれらの取り組みは、それぞれの得意とする分野をより一層充実させ、住民の良好な医療環境を確保しようとするもので、健全な事業運営の維持も考慮しながら数年以内の実現を考えております。

今議会では、市立横手病院につきましては、さらに具体的な作業を進めるために設計などに係る補正予算を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

大きな4番目の平成19年度事業等の進捗状況についてであります。

(1)秋田わか杉国体・わか杉大会についてであります。

全国各地から選手役員二千数百人、そして多くの観覧者をお迎えして行われた市内での両大会は、期間中すばらしい天候に恵まれ、約7万4,000人の人出でにぎわいました。

秋田わか杉国体について、ホッケーと軟式野球の両会場では毎試合両チームへの温かい大声援による応援合戦があり、また、ボウリング、バレーボール競技会場も予想を上回る来場者と温かい声援の中で連日熱戦が繰り広げられ、感動あふれる大会となりました。

また、各会場では選手役員の皆様に心のこもった手づくり記念品、特産品の贈呈があり、休憩所・心のふれあいの場では、芋の子汁や豚汁、リンゴ、ぶどう、飲み物などの無料提供、郷土芸能などが披露され、多くの人たちの交流の場としてにぎわいました。こうした市民の温かいおもてなしに多くの皆様から感謝と御礼をいただいております。

一方、秋田わか杉大会では皇太子殿下のご訪問があり、沿道に日の丸の小旗を持った多くの市民の皆様が集まり、歓迎することができました。殿下は、ボウリング競技をご覧になられた後、秋田県果樹試験場をご視察なされました。

大会はボウリングとバレーボールの2競技で、国体同様温かい声援の中で熱戦が繰り広げられ、ふれあいの広場においては心のこもったおもてなしと多くの交流があり、感動と思い出に残る大会となりました。

このように、両大会の間中は多くの皆様に会場に足を運んでいただき、横手市の開催方針に掲げた「市民総参加のもと感動をあたえる大会づくり、全国への横手市の情報発信」はみんなの力で実現できたものと確信いたしております。今後は、多くの市民の参画と協働により実現した国体を、単に一過性のイベントとして終わらせることなく、大会を通して培われた様々な運動、活動、エネルギーをまちづくり、生涯スポーツの推進などに大いに活かしてまいりたいと思います。

大会開催に当たり、各会場の運営を支えてくださったボランティア、市民協力員、市内の児童・生徒の皆様、そして議員の皆様を初め多くの大会関係者の皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

(2)地域情報化推進事業についてであります。

①地域イントラネット基盤施設整備事業についてであります。この事業は、本庁北庁舎を横手市地域イントラネット情報センターとして整備し、各庁舎や生涯学習センター、小・中学校など公共施設間を光ファイバーなどでネットワーク化し、行政情報提供システム、相談端末システム、災害情報提供システム、議会中継システム及び学校支援システムなどを構築し、平成20年度に運用を開始いたします。

イントラネットの整備とあわせて構築しております市民参加協働型ポータルサイトについては、現在、地域のNPOやボランティアグループなど各種市民団体に呼びかけているところですが、多数ご参加いただけますようお願いしているところであります。今後、説明会を開催しながら、市のホームページとあわせ市全体のポータルサイトとなるよう立ち上げてまいります。

②移動通信用鉄塔施設整備事業についてであります。

携帯電話不感地域解消事業は、NTTドコモとauKDDIの2社の参加を得て、山内三又地区で移動通信用鉄塔施設の整備を進めており、平成20年度に入ってからサービスが提供される予定です。この整備により、山内地域については上平野沢地区を除くほぼ全地区において解消されることとなります。

なお、上平野沢地区における整備事業については、平成20年度の事業として要望しておりますが、ぜひ採択をしていただくよう、引き続き国や県をお願いをしております。

③高速インターネットアクセス網整備事業についてであります。

市の補助事業として山内南郷地区と増田狙半内地区にADSL設備の設置を計画しておりますが、NTT秋田支店から実施する旨の回答をいただいております。今年度中にサービスが提供されるよう準備を進めております。南郷地区と狙半内地区の皆様にも多数ご利用いただけるよう、市としても周知をしております。

(3)ペットボトル等処理センター機器増設事業についてであります。

循環型社会形成推進地域計画に基づき実施しておりますペットボトル等処理センターの機器増設事業は、建屋の増築及び外構工事がほぼ完了し、現在、機器の据えつけを行っており、1月末には試運転を行うこととしております。これまでは能力が不足していたため西部地区の廃プラスチックの処理ができませんでしたが、本事業により全市のペットボトル及び廃プラスチックの処理を行うことが可能となります。

これにあわせ平成20年4月から西部地区でも廃プラスチックの分別収集が始まりますが、その周知のための広報及び説明会を雄物川、大森、大雄地域で11月下旬から開催しております。

(4)高齢者の寄り合い場づくり事業についてであります。

健康の駅推進事業の一環である高齢者の寄り合い場づくり事業については、今年度、大森前田地区と山内三又地区をモデル地区に選定し、山間地域における共同体の力を生かした地域密着型の健康の駅づくりを進めております。

8月初旬には秋田看護福祉大学の協力のもとで地域のニーズ調査を実施し、寄り合い場開設に向けた地域特性の把握に努めました。住民同士の支え合いによる地域活動という点で、歴史のある両地区においては共同体の力を生かした健康づくりへの取り組みの可能性がたくさん秘められておりました。

山間地域で暮らす高齢者の方々の健康な体で生涯現役の農業従事者でいたいという切実な思いを実現できるよう、地域の声に耳を傾け、暮らしに目を向け、事業を推進してまいります。

(5)特別養護老人ホームの指定管理者公募についてであります。

平成20年度中に予定しております特別養護老人ホーム4施設の指定管理者の公募については、市報12月1日号に募集概要を掲載いたしました。募集要項の詳細については市のホームページにも掲載しておりますが、今月26日を提出期限として年内に応募書類を取りまとめ、1月に選定委員会において応募者の選考を行う予定としております。

なお、11月25日には各施設ごとに利用者並びに家族関係者への説明会を行いました。また、施設職員への状況報告も今後進捗にあわせ適時行うことにしております。

(6)子育て、つどいの広場の開設についてであります。

家庭で児童を養育している保護者の方々が集い、交流を通じて育児に生かしていただこうと計画しておりましたつどいの広場が、平鹿地域のアイリスハウス内と雄物川地域のコミュニティセンター内に整備され、10月15日と18日に両地域とも二十数組の親子が出席し、オープンいたしました。当日は、子供たちの歓声と興味しんしんの目の輝き、親御さん同士のコミュニケーションで盛り上がりを見せたところ

ろであります。

この広場を通じて親子で積極的に交流することにより、育児に自信を持ちながら、子育てをしていた
だくことを期待するものであります。

(7)一人暮らし高齢者等雪下ろし、雪寄せ支援事業についてであります。

冬期間の高齢者福祉施策、一人暮らし高齢者等雪下ろし、雪寄せ支援事業については、平成17年度か
ら市全体の事業として取り組み、今年で3年目の実施となります。

この事業は、親族などから援助を受けることが困難な世帯に対し、雪下ろしや排雪を行う方をあっせ
んし、非課税世帯の方などに経費の一部を助成するもので、1年当たり300名近くの皆様にご利用いた
だいております。この11月には、市報掲載などにより周知を図り、利用希望の申し込みを受け、建設事
業者への協力依頼、シルバー人材センターや関係団体との打ち合わせを行い、体制を整えたところであ
ります。

一昨年は記録的な大雪、昨年は暖冬と両極端な天候でありましたが、今年本格的な降雪期を迎え、一
人暮らし高齢者世帯の皆様に安心な毎日を過ごしていただけるよう進めてまいります。

(8)農業振興についてであります。

本年の最終的な水稲作付面積は1万900ヘクタールであり、作柄については県全体では102、県南は
104のやや良で、全国一の作柄となっております。一等米比率は、当市ではほとんどの地域で90%以上
の高比率を確保できましたが、河川沿いの一部地区においてカメムシ被害により80%台にとどまったと
ころもあり、来年度は防除の徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、転作については、目標面積4,440ヘクタールに対し実施面積4,480ヘクタールと実施率100.9%
となり、農家の皆様のご努力に敬意を表します。

一方、本年産米価の低迷により農家の所得減少が顕著にあらわれており、今後なお一層のコスト削減
と差別化による価格の維持を図る必要があることから、これの実現に向けさらなる集落営農組織の育成
に取り組んでまいります。

果樹関係につきましては、主力品種である「ふじ」は質・量とも出来栄えが良く、収穫も終えたとこ
ろであります。こちらも米と同じく市場価格の動向を心配しているところでもあります。

本年度からスタートいたしました米の新たな需給調整システムについては、農家の戸惑いも見受けら
れますので、この1年を検証しながら、来年度に向けJAを初め水田農業推進協議会及び関係機関と一
体となり水田農業の構造改革をさらに推進するための対策を講じてまいります。

(9)バイオマスタウン構想推進についてであります。

バイオマスタウン構想につきましては、本年3月に市民の皆様にご理解を得るためのリーフレットを
作成し、全戸配布するなど周知に努めてまいりました。7月には、庁内関係部局の調整、市民、民間団
体、地域産業界との調整や支援体制を構築するため、副市長を本部長とするバイオマス利活用推進本部
を組織し、バイオマスに対する理解の醸成を図っているところでもあります。去る11月28日には、化石燃

料の代替としてのバイオマスエネルギーの普及拡大、循環型社会の確立と新たな農業の可能性を見出すことを目的にシンポジウムを開催したところであります。

今後もバイオマスタウン構想実現のため、意識醸成を図りながら当市の実情に即した利活用方法の普及と促進を図ってまいります。

(10)マーケティング推進活動の取り組みについてであります。

この秋は、農産品の販売促進のため各地で横手の収穫フェアを開催いたしました。主なものを申し上げますと、9月下旬から10月上旬にかけては仙台の藤崎デパートで2週間の横手フェアを開催し、その取り組みが地元テレビ局や新聞社に取り上げられ、仙台圏の多くの方々に「食のまち横手」を知っていただく機会を得ました。また、今後もテストマーケティングの場を約束できましたことも大きな収穫となったものと考えております。

海外におきましても、10月下旬から11月上旬にかけて、香港シティ・スーパーにおいて横手市観光協会主催のお米の試食販売を開催いたしました。香港での試食販売には、生産者自らも現地に赴きプロモーションを行い、お客様の反応調査などをしたところであります。その反応は「日本のお米はおいしいけれど高い」との声が大半であり、ちなみに価格はアメリカ産あきたこまちの約2倍ほどであります。しかし、海外では日本米の炊き方や食べ方がまだまだ知られていないだけに、今後、香港を初めとする海外へ米を売り込む可能性は確実にあるものと思われれます。後日、このプロモーションにご協力をいただいた現地販売員の方から、お客様の声の詳細や現地でのお米の売り方についてのレポートを提出いただいたところでした。

これらも参考にしながらさらなるマーケティング活動を推進し、市場の拡大につなげていきたいと考えているところです。

(11)除雪対策についてであります。

本格的な雪のシーズンを前に、去る11月30日、かまくら館ホールにおいて建設部及び各地域局地域維持課の除雪担当職員、委託業者の方々の参加のもと、平成19年度除雪対策本部開所式を開催いたしました。開所式では、合併以来の除雪作業の課題などを踏まえて策定した除雪基本計画の推進や事故のない安全作業に徹することなどを確認し合い、冬期間の道路交通の確保に向けて職員、作業員一同決意を新たにしたところであります。

特に、今年度の除雪基本計画は、歩行者に優しい冬道の確保、さらに地域局間の連携による効率的な作業と安全運行を最重点項目として位置づけております。このため、徹底した安全確認により作業事故をなくすこと、通学路を中心に丁寧な歩道除雪と排雪作業を行い、歩行者の安全確保を図ることを確認いたしました。

また、今年度からは、平野部の早朝出勤は一括して出勤指令を発することとし、各地域局が協力して均一で効率的な除雪を行うことを目標にしております。

さらに、平成18年度から全市で統一して運用してまいりました町内会等除雪活動費補助金については、

既に施設整備等に係る補助申請の受付を終え、今後は電気料や施設の修繕に対する補助を行う予定になっております。流雪溝・消雪融雪施設の維持管理や小路対策など、市民に身近な生活道路の雪対策にも万全を期し、建設部・地域局一丸となって雪対策に取り組めます。

(12)凍上災害についてであります。

平成18年冬期の異常低温により道路舗装面に被害を受けました凍上災害39カ所の復旧については、18年度中に11カ所を完成させ、19年度への繰り越し事業として25カ所、さらに19年度事業として3カ所を計画いたしました。早期発注・早期完成を目標に実施した結果、11月末までにすべての工事を完成させることができました。

この2年間で補助事業として事業費7億9,300万円、延長28.2キロメートル、面積約17万平方メートルの舗装復旧を実施した結果、全市において安全・安心な交通を早期に確保することができたものと考えております。

(13)都市計画マスタープランの策定についてであります。

向こう20年間の長期計画として策定する都市計画マスタープランについては、市民とともに作るまちづくりの視点から、各地域協議会の委員を中心とした20名の市民検討会議、関係課室所長で構成される庁内会議、専門的な見地から検討する15名の委員による策定委員会を設置し、相互に検討を加えながらまちづくりの全体構想の検討と策定を行っております。

また、アンケート調査については無作為に抽出した3,000名の市民にお願いしておりますが、さらに市民の意向を広く把握するため、今年度内にパブリックコメント方式での意見募集も予定しております。

(14)横手駅周辺地区の整備についてであります。

横手駅東口駐輪場整備事業については、「まごころ駐車場」の所有者である横手駅前商店街振興組合から建物を取得し、改修工事の設計を完了いたしました。今月中の工事着手に向けて準備を進めており、工事完成は来年3月を予定しております。

なお、本議会に横手市自転車駐車場条例の一部改正に議案上程しております。

また、横手駅東西自由通路や駅施設、都市施設などの基本設計業務については、JR東日本と協定を締結し、基本プランの作成や概算工事費算出について作業を進めております。

(15)土地区画整理事業についてであります。

土地区画整理事業は、横手駅の西側において、駅西地区及び駅西口広場を含む三枚橋地区の2地区を施行中であります。

駅西地区については、歩行者専用道路1路線が11月上旬に完成済みであり、今年度で地区内の工事をすべて完了させ、来年度より換地処分に向けた作業を実施してまいります。

三枚橋地区については、今年度予定している工事のうち区画道路1路線は完成しており、幹線道路駅西線歩道築造工事及び駅西口広場車道築造工事などについては年度内に完成させる予定であります。

また、建物移転補償は10戸のうち8戸の契約を締結しており、引き続き地権者及び関係者との協議を

重ね、事業進捗に向けて努めてまいります。

(16)公園事業についてであります。

都市公園等統合補助事業で整備を行ってまいりました七日市公園については、最後に残っていたトイレと東屋の建築工事が完成し、10月17日から供用を開始しております。平成12年度から足掛け8年の歳月をかけ整備したこの公園は、既存の樹林や池沼などの自然環境を保全しながら散策路や芝生広場、遊戯施設などが整備されており、地域の皆様の憩いと安らぎ、そして交流の場としてご利用いただきたいと思っております。

また、赤坂総合公園については、第二工区の造成工事が完成し、現在、排水工事及び法面保護工事などを行っております。来年度以降に予定されているグラウンドゴルフ場やテニスコートなどの整備に向け、着々と基盤の整備を進めております。

続いて、横手公園については、関係者の皆様のご理解とご協力のもと、桜の丘広場予定地などの用地買収及び物件移転補償が順調に進んでおり、引き続き事業進捗に向けて努めてまいります。

(17)公営住宅整備事業についてであります。

平成15年度から5カ年計画で進め今年度が最終年度となる十文字旭団地建替事業については、順調に事業が進捗し、11月末に2棟10戸の住宅が完成し、外構工事も今月中旬には完成の見込みとなっております。

また、平成16年度から5カ年計画で進めております平鹿醍醐住宅団地建設事業については、11月末に当初事業分の集会所及び住宅3棟6戸が完成し、追加分を含む2棟4戸についても今月中旬に完成の見込みのため、今議会に設置条例の一部改正を提案しております。

(18)水道事業についてであります。

簡易水道の国庫補助制度が見直されるなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような中で、今年度、水道ビジョン、水道事業計画の策定に当たっては、より安全な水を供給するため、既存施設を有効利用した整備や効率的な事業実施の検討を行い、事業費を大幅に圧縮し、持続可能な水道事業を推進するための見直しを行いました。この水道事業計画においては、料金制度などについて、口径別、用途別などの料金体系、基本料金、超過料金や加入金についても統一することにしております。

なお、今議会に、口径別、基本水量制、逦増制の料金体系について、平成26年度を目途に段階的に料金を統一するなどの条例の改正を提案しております。

(19)大森小学校の増改築工事の取り組み状況についてであります。

平成21年4月開校に向けて準備を進めている大森小学校の校舎と屋内体育館の増改築工事については、用地取得契約を10月に締結し、11月中旬には所有権移転登記が完了しております。そして、今回まとまりました基本及び実施設計を受け、関連する工事費を補正予算に計上しておりますので、よろしく願います。

今後は、2月中旬に入札を行い、仮契約後に3月議会定例会で工事請負契約の締結議案を提案し、4月早々には工事に着手して20年12月の完成を目指したいと考えております。

大きな5番の補正予算についてであります。

今議会にお願いしております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の一般会計の補正額は9億7,282万4,000円で、補正後の予算総額は484億5,993万3,000円であり
ます。

その主なものを申し上げますと、障害者訓練等給付費に4,203万7,000円、介護保険事業特別会計繰出
金に5,869万7,000円、地域総合整備資金貸付事業に9,000万円、大森小学校統合事業に5億4,834万
2,000円、林道施設災害復旧費に3,616万2,000円、公債繰上償還などに8,015万9,000円などであり
ます。

終わりに、今議会に提案しております案件は、同意案件1件、専決処分報告案件4件、条例の一部改
正など条例関係11件、平成19年度一般会計補正予算案など補正議案14件、土地の処分などその他の議案
3件の合計33件であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げたいと思いますが、一部訂正がございますので、よ
ろしくお願い申し上げます。

1ページ目でございますが、「初めに」の項目の下から2行目でございますが、原稿には「0.7未満
の北海道、青森、秋田、高知」と書いてありますが、私この「高知」を「岩手」というふうに読んだよ
うであります。大変申しわけございません。そういう先入観があったわけではありませんけれども、大
変失礼申し上げます。改めておわび申し上げます。このとおりでございますので、よろしくお願い申
上げます。大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

◎報告第30号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第8、報告第30号専決処分の報告について報告を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 それでは、報告第30号についてご報告申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定によりまして、損害賠償の額及びこれに伴う和解に関することにつ
きまして専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

交通事故による専決処分でございます。

事故の発生日時は、平成19年8月13日午前8時40分ごろでございます。

事故の発生場所は、横手市増田町増田字関ノ口143番地先十字路交差点内でございます。

被害者は記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、上記日時場所におきまして、本市特別養護老人ホームシルバードームい
きいきの郷職員が十字路交差点の優先道路を直進するため交差点へ進入した際、右側より一時停止後に
直進してきた被害者車両と衝突し破損させたものでございます。

損害賠償額でございますけれども、過失割合は市が10%、相手方が90%ということで和解をいたしまして、8,732円ということになってございます。

なお、この賠償額につきましては、全国市有物件災害共済会からの賠償金で充当するというものになってございます。

本当にこういった事故につきまして、私どもも施設長会議を毎週月曜日開催しております、事故を無くすようにということをみんなで確認しておいたわけでございますけれども、こういったご報告を申し上げなければならないということで、本当に申しわけなく思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第30号の報告を終わります。

◎報告第31号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第9、報告第31号専決処分の報告について報告を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 報告第31号専決処分の報告についてご説明いたします。

地方自治法の規定により、損害賠償額を定めることについて専決処分したので、これを報告するもの
でございます。

内容は、平成19年9月8日土曜日であります。午前10時2分ごろ、横手市幸町地内の市道において発生
しました事故についてでございます。

相手の方は記載のとおりでございます、事故の内容は、財務部の資産税課職員の運転する市の公用
車が十字路交差点の優先道路を直進するため交差点に進入した際に、一時停止せずに右折進入してきた
相手の方の車両と衝突して破損したものでございます。

損害賠償額は3万1,639円で、市側が10%、相手方が90%でございます。損害賠償額については、全
額保険で補てんされる予定となっております。

よろしくようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第31号の報告を終わります。

◎報告第32号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第10、報告第32号専決処分の報告について報告を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 報告第32号についてご報告申し上げます。

これも自治法の規定に基づきまして、交通事故に伴う損害賠償の額及びこれに伴いまして和解をいたしましたので、ご報告申し上げます。

6ページでございますけれども、事故の発生日時は、平成19年10月5日午後1時30分ごろでございます。

事故の発生場所は、大森庁舎の敷地内でございます。

被害者は記載のとおりでございます。

事故の概要でございますけれども、地域包括支援センター職員が庁舎内敷地を直進していましたところ、左側の来客者駐車場より急にといいますか、後進してきた被害者所有の車両と衝突し破損させたものでございます。

なお、過失割合は市が10%、相手方が90%ということで和解をいたしております。損害賠償額は1万5,779円ということで、これも全額市有物件の災害共済からの保険金での賠償で充当することということになります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第32号の報告を終わります。

◎報告第33号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第11、報告第33号専決処分の報告について報告を求めます。山内区長。

○大和正治郎 山内区長 報告第33号専決処分の報告についてご説明いたします。

本案も同じように地方自治法の規定によりまして、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分をいたしましたので、報告するものであります。

その内容について申し上げます。8ページをお願いします。

事故の発生日時は、平成19年11月5日午後1時45分ごろ、場所は、横手市城南町12番21号先の市道羽黒・清水沢線上であります。

被害者は記載のとおりであります。

事故の概要であります、山内地域局地域振興課職員が十字路交差点の優先道路を直進するため交差点へ進入した際、左側より一時停止後に直進してきた被害者車両と衝突し破損させたものであります。

損害賠償額は1万600円であります。事故における過失割合は市が10%、相手方が90%であります。損害賠償額につきましては、全額全国市有物件災害共済会の対象賠償保険金で対応するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第33号の報告を終わります。

◎同意第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第12、同意第18号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第18号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第18号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第18号公平委員会委員の選任についてご説明をいたします。

平成19年12月21日で任期満了となります公平委員会委員の後任の委員といたしまして東海林當子氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めようとするものでございます。

東海林氏は、横手市増田町在住の59歳、千葉県内の大学を卒業後、小学校教員として奉職され、昭和51年に横手市に移住後は自宅の書店に従事しておられます。現在、増田町婦人会副会長を務めておられます。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第18号を採決いたします。同意第18号は同意することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第18号は同意することに決定いたしました。

◎議案第149号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第13、議案第149号横手市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第149号横手市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴いまして、当該条例の一部を改正しようとするものであります。

10ページをご覧くださいと思います。

旅費条例の第9条第1項第3号中「日本郵政公社の調べに係る郵便路程表その他」の部分を削る内容であります。その結果、第3号は「当該路程の計算について市長の認めたものに掲げる路程」というふうになりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第150号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第14、議案第150号雇用保険法等の一部を改正する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第150号雇用保険法等の一部を改正する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、雇用保険法の一部改正並びに地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正に伴いまして、関係条例を改正しようとするものであります。

12ページをご覧くださいと思います。

改正する条例は2本でありまして、まず1つは、横手市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、「勤続期間6カ月以上で退職した職員」が云々となっておりますが、これが「勤続期間12カ月以上で退職した職員」というふうになるものであります。それから、条例の第17条

第2項中「1歳に満たない子」という項目を「小学校就学の始期に達するまでの子」というふうに期間を拡大するものであります。これが主な内容であります。

それから、2本目の条例は、横手市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものでありまして、内容はただいま水道で説明した内容と同じであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第151号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第15、議案第151号横手市商店街振興駐車場設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。増田町区長。

○高橋誠 増田町区長 ただいま議題となりました議案第151号横手市商店街振興駐車場設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

15ページをご覧くださいと思います。

現在も朝市駐車場がございますけれども、非常に狭いためすぐ満車となる状況でございます。そういった状況ございまして、路上駐車が見受けられるというような状態となっております、安全対策上早急に解決したいということで前々から検討しておりました。今回、地権者の方からご協力をいただきまして、現在既存の駐車場と郵便局の通り、この間に新規の駐車場を整備しているところでございまして、12月10日完成予定となっております。条例の公布した日からすぐ使用したいというふうに考えております。こうしたことから、条例に朝市駐車場を加えようとするものでございます。

面積は970平米、駐車台数約35台というふうになっておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第152号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第16、議案第152号横手市特産品生産振興センター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。増田町区長。

○高橋誠 増田町区長 ただいま議題となりました議案第152号横手市特産品生産振興センター設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

17ページをご覧くださいと思います。

これは、農地の荒廃防止や地域特性に合った水田転作作物といたしまして、増田地区では従来からソバの栽培を奨励してまいりました。本年も約31ヘクタールで刈り取りをしております。また、隣の十文字地区からも約28ヘクタール刈り取りの委託を受けまして、合計で59ヘクタール刈り取りしております。その乾燥貯蔵の場所といたしまして、旧増田にありました西成瀬中央農協の倉庫を借り受けまして作業をしております。今回、JA秋田ふるさとから穀類乾燥貯蔵施設といたしましてその倉庫を譲り受けるため、現在の条例に「穀類乾燥貯蔵施設」を加えようとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） この利用対象はどの範囲になっていますか。

○田中敏雄 議長 増田町区長。

○高橋誠 増田町区長 天下森振興公社の方に貸し付けいたしまして、天下森振興公社がそのソバの刈り取りをして作業をするというふうになっておりまして、先ほど申し上げましたとおり、増田、十文字、若干平鹿町の分も委託を受けて作業をしております。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第153号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第17、議案第153号横手市大森林業者等休養福祉施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。大森町区長。

○佐々木一 大森町区長 ただいま議題となりました議案第153号横手市大森林業者等休養福祉施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、さくら荘の温泉利用料の表示等について、他の温泉施設との均衡を図るため現行条例の一部を改正したいので、議会の議決をお願いするものであります。

21ページをご覧ください。

本条例中、第6条第2号、第9条第1号、第11条、第13条に係る改正部分につきましては、その条文をより具体的に整理し、記載のとおりそれぞれその一部を改めようとするものであります。

また、21ページの第7条関係の別表中、1の宿泊利用料、2の休憩料につきましては、現在消費税を別途に請求するとしておりますが、他の市営温泉施設と同様に消費税を含んだ利用料金に改めようとするものであります。3の入浴料につきましては、現在も消費税を含んだ料金の表示となっておりますが、幼児の入浴料につきまして、他の温泉施設と同様に無料とするものであります。

この条例は、平成20年1月1日から施行するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第154号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第18、議案第154号横手市自転車駐車場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 ただいま議題となりました議案第154号横手市自転車駐車場条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、自転車駐車場の位置を変更するとともに、施設の管理を市長が指定するものに行わせることができるように改めようとするものでございます。

内容につきまして、24ページをお開き願います。

初めに、位置の変更でありますけれども、現在の「横手市駅前町372番1」を「同駅前町355番地12ほか」に改めようとするものでございます。

それ以降、7条以下につきましては、指定管理者に係る管理の規定を定めようとしております。

ちなみに、新しい駐車場、駐輪場であります。面積約2,000平方メートル、駐車台数750台を予定いたしております。今年度内の完成を目指しておりますので、来春からは供用できる見込みであります。

附則では施行日を定めております。

以上です。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） これは建設部長だけでなく、やっぱり総務企画の方もかかわってくるんだと思うんですけれども、今あれぐらいのお金をかけて駐輪場をつくる、それを指定管理者する、それだけの条文ですけれども、もっと大事なことは、あれをつくって100%放置自転車、違法駐輪が無くなるというところまでの条文をつくらなければ私はいけないと思うんです。

要するに、市としての責任は、確かにここにとめろという部分の中でこれだけの責任を果たしている

んだ。しかしながら、使用者である市民の皆さんにもやっぱり応分の責任と自覚を持ってもらわなければいけない。このことによって、多分来年の春に横手の駅前も含めて、十文字の駅前も含めて、少なくとも高校生の乗った自転車が5台、10台と連なっていて、それを片つけるにも今の遺失物法の中で手をかけられない状態、これがあるんですね。これが全国各地の先進地を見ていると条例の中で何カ月の期限を区切って処分できるとか、所有者にかかった経費を持たせることができるとか、そういうのがまだまだたくさんあるんですね、調べれば。だから、結局そういう部分をやはり今回つけてもらいたかったな、あるいはこれからつけてもらいたいなという中でお話をしているんですけども、その部分についてのお考えを。これは建設部だけでなく非常に広域にわたる部分なんだろうけれども、誰でもいいですからお答えしていただきたいんですけども。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 従前と申しますか、現在と申しますか、現在は約310台の駐輪場であります。大分前からその倍ぐらいの自転車はあるだろうというふうに言われています。ということは、どうしてももうこれ算数ですけども、300台近くは放置と申しますか、駐輪場に入らない自転車等々がありました。これは事実であります。今回、先ほど申し上げましたが、約750台の収容できる駐車場、駐輪場を整備しようとしております。ということで、まず理屈だけから申し上げますとほぼ100%、横手の駅前に通勤通学される方の自転車につきましてはほぼ100%収容できるという、キャパとしてはありますということが言えると思います。

今、齋藤議員さんおっしゃられたのは、もっとそのソフトの関係と申しますか、例えばずっと置きっぱなしで放置と申しますか、置きっぱなしでも権利を、所有権を放棄したようなそういうような自転車の場合どうするかとか、あるいはちゃんとやはり置かないで乱雑にと申しますか、そういうマナーなりルールなりを守らない方についてどうするかというような観点からのご質問と承りましたが、それにつきましては、まず指定管理者のことも視野に入れながら管理運営を行っていくわけですので、議員さんがおっしゃられたことを視野に入れながら若干時間を見させていただいて、その後にそういうような事例が多々発生するというような状況があるとするならば、そこら辺は罰則と申しますか、経費の負担も含めて考えてまいりたいというふうに思います。とりあえずキャパとしては倍以上になりますので、ちょっと推移を見させていただきたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番(齋藤光司議員) だめだろうと、そのとおりでと思うんですよ。でも、やはり規則で縛るのでなくて、ちゃんとした条例の形の中で、例えば横手市の駅前ばかりでなくて、横手市のこの今の自転車云々の条例をつくるんですから、そういう部分まで。やっぱり規則だけでは費用の問題から何からは法律的にひっかかる部分が出てくる。どうしてそういうことを言うかということ、春先の自転車で警察とのやりとりの中で非常にそういう問題があったんですね、自分が経験しているんです。だから、そういう部分の中ではやはりせつかくこれだけのパイが入るような器をつくったんだから、条例としてもちゃん

としたものをしようや、せっかくつくるんだから、そういう話です。

だから、今なかったからこれがだめだとかというのではなくて、方向性としてはだからちゃんとした形の中でやっていった方が、よりよいこれからの自転車の管理する側も、これ指定管理者だって大変だと思うんですよ。あそこ以外、駅前のユニオンの前に例えば「あんた自転車をどうするの」と言われたって、これはだれがやるのかという問題一つにしたって大変だ。だから、そういう部分の中ではやっぱり管理する者、それから使う者、それをやっぱり責任分担をしっかりとした条例をつくる。方向性としてはこの方向性でないかな、そういう思いでやっているの、考えとしては建設部長今おっしゃった答弁で当然でありますけれども、みんなで考えていきましょうやということを申し上げて、質問をまずは終わります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第155号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第19、議案第155号横手市営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 ただいま議題となりました議案第155号横手市営住宅設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、平鹿地域の醍醐団地及び十文字地域の旭団地に市営住宅を今増築することで作業を進めておりますけれども、それに伴いまして現行条例の一部を改正しようとするものでございます。

27ページをご覧くださいと思います。

改正の内容でありますけれども、別表第1号(3)に「平成19年度、醍醐住宅、10戸」ということを加えようとするものであります。それから、同じく別表第1号(6)につきましては「旭団地5号棟・6号棟、10戸」を加えるというものであります。

それから、別表第2号につきましては、これは集会所ということですので「醍醐団地集会所」を加えようとするものでございます。

附則では、公布の日を定めるものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第156号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第20、議案第156号横手市単独住宅条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第156号横手市単独住宅条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、老朽化した単独市営住宅の一部を廃止しようとするというふうに考えておきまして、現行条例の一部を改正しようとするものでございます。

29ページをお開き願いたいと思います。

改正の内容でありますけれども、別表第1第1号中昭和34年度の部福嶋住宅の項を削るとというのが1点であります。

それから、竹原住宅の分でありますけれども、現在「2戸」になっておりますけれども、これを1戸削りまして「1戸」にするというふうに改めようとするものであります。

それから、別表の第2中福嶋住宅の項を削るでありますけれども、その別表第2というのは家賃を定めている表でありまして、この項から福嶋住宅の項を削る、今解体しますので削るという内容であります。

附則では公布の日を定めております。

以上で説明を終わります。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第157号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第21、議案第157号横手市水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第157号横手市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、さきにご承認いただきました水道ビジョン、水道事業計画に基づきました経営と施設整備を推進するため水道料金制度等を統一する必要があるとございますので、条例の一部改正を本議会にお願いしようとするものでございます。

31ページをご覧いただきたいと思います。

第1条、前段でございますが、これは文言の整理をさせていただいております。中段32条、手数料関係でございます。第1項中「次の表」を「別表第3」に改めまして、同項各号を削るものでございます。

32ページの4、5で道路占用許可手数料あるいは穿孔料等を挙げてございます。

次に、33ページをご覧いただきたいと思います。

第2条でございます。別表第1では、第25条料金関係を次のとおり改めるというようなことございまして、1の基本料金でございます。13ミリメートルの場合ですが、基本料金が1,070円となっております。これには5立方メートルの水量が含まれてございます。6立方メートル使用した場合はどうなるのかといった場合に、2の従量制の方でメーター口径13ミリから20ミリの関係でございますが、この6立方から10立方までの料金ということで、1立方メートル90円ということになってございますので、上記の基本料金に90円を足しまして1,160円、これに消費税分100分の5を乗じたものが今後の水道料金となるものでございます。

続きまして、34ページ、別表第2でございますが、加入金を次のように改めておるものでございます。

附則では施行期日を定めてございます。第1条関係につきましては公布の日から、第2条の料金関係につきましては平成20年6月1日からの施行とするものでございます。

経過措置といたしまして、料金の適用時期について、さらに35ページでは激変緩和措置といたしまして、平成20年7月から23年6月までにつきましては、現行料金と比較しまして生じる差額の3分の2を減ずるもので、平成23年7月からはさらに差額の3分の1を減ずるといような形になってございます。給水区域を変更した場合の配水系統料金につきましてもご説明してございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。8番菅原議員。

○8番(菅原恵悦議員) この次の158号も今の157号と同じような形で料金表出ておりますけれども、今までの地区によっては大変私は大幅な公共料金の値上げだというふうにとらえているのでありますけれども、例えば差は相当あるにしても、十文字地区の簡易水道を見てみますと、一般に使われている水量、子供さんなんかおったりすればなおさらなんですけれども、40、50立米は使う家庭が、家族が多ければそういう家庭が大変多いだろうと、ましてやスポ少だとかいろいろな形で洗濯機が盛んと使える時期になりますと相当の量の水道を使っているというふうなことを聞いております。節約しなければならないということは十分わかるんですけれども、例えば50立米使うと年間4万9,400円ぐらいの負担増になると、あるいは40立米でも3万6,000円、これは私の計算なんですけれども、30立米というのは本当に私は家庭の少ない方々が30立米ぐらいじゃないかな、ある程度の家族、私のうちは7人なんですけれども、やはり40あるいは50、うちの娘が東京から来れば60とかそういう形でなるわけでありまして、今こういう大変公共料金の値上げ、私はできれば抑えてほしいという思いなんですけれども、今いろいろな形ですべてのものが原油の値上げも含めて家庭生活を圧迫している時期でありますし、これがこのよう

に実施されますと、やはりこれに伴った家庭への影響は大きいんじゃないかなというふうに思っています。

家庭の方にパンフレットで、この先の横手市の事業計画表によりましてこれからの推移はどうしてもこのぐらいの金額が必要なんだというふうな形で載せておりました。しかし、私はこうやって見ますと、合併をして2年過ぎましたし、この合併の最大の効果といいますか、大きなスケールメリットを市民の皆さんに還元していく、何かそういうことをしていかなければという思いで2年間過ごしましたけれども、住民の皆さんからは「負担は増えるんだけど、サービスは低下か、あるいは現状維持じゃないか」と、こういうお声もあるわけでありまして。ですから、私はこういうものほど市税をここに投入していくと、一般会計をある程度投入しながらやはり市民の負担を軽減していくという、そういう方策もあっていいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点について市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 基本的に議員がご指摘ありましたとおり、合併いたしましたから、合併の計画は10カ年の中でその成果を出すということにしておりますので、その中途でありますので実感として市民の皆様へ合併の成果を実感できている状況にないのはご指摘のとおりだというふうに思います。事あるごとに私も似たような指摘をいただきまして、それについては10年の中での計画ということであるので、いましばらくご時間をいただきたいというふうなことを申し上げるのが精いっぱいでございます。それとあわせて、合併当初に想定いたしました以上に厳しい財政環境下にあるということで、財政において余裕が相当程度ないというようなことももう一つございます。こういう説明は折に触れていたしておりますけれども、やはり何としても市民の皆さんからすれば、そういう全体的な話には総論としての理解は及ぶにしても、個別に昨年までと料金が、合併前と料金が違うとなれば敏感に反応されるのはやはり無理からぬところがあるというふうに思っている次第でございます。

ただ、そういう中であっても、今、議員ご指摘のように財政が出勤してまでもというふうなことができる状況にあるかどうかという判断がやっぱり一つあるのかなと思います。現時点で私どもこれ以外にもさまざまに使用料、利用料、負担を求めているところがあるわけでありまして、残念ながら現時点での判断では財政の一般会計の投入、財政からの繰り入れの中でこれの軽減に努めることはできるという判断はいたしておりません。そういう中にあるということをおも住民の皆さんにご理解いただく努力を精いっぱいしていくのがまず私どもの現時点での務めかなと思っている次第でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 第18条第1項の「市の」という、31ページのその説明がちょっとなかったようですので、確認のために聞いておきたいわけですが、ここは「市の」というところを削るといことで、メーターの設置の件だと思いますけれども、ここちょっと説明をもう一回お願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 「市の」ということは、条文中の「市の」という部分だけを削るというふうなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） それで、市のメーターでなくてもよいということになると思ひますけれども、そうすればメーターはだれが責任を持って設置するのかというそこら辺をお願ひしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいまの部分で、これは全般的に市自体でやっていることでございまして、この段階では「給水量はメーターにより計量する、ただし管理者が」ということでございまして、あくまでも計量法に基づきまして市が認めた、市でやるメーターということでございます。ただ、この場合にあってここで「市」と入れる必要はないという考え方でございまして、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第158号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第22、議案第158号横手市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第158号横手市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、簡易水道料金制度等の統一を図る必要があります関係で、条例の一部改正を本議会にお願いしようとするものでございます。

37ページでございます。

先ほどの横手水道事業給水条例と中身的にはほとんど同じでございますので、若干違う部分だけを説明させていただきたいと思ひます。

41ページの附則の関係でございます。

附則4項、5項の段階で、雄物川船沼地区簡易水道及び二井山地区簡易水道の料金及び加入金については、これにつきましては現在船沼地区、二井山地区につきましては定額の一定額の決まった額を各利用者の皆様からいただいております。実際には先ほどの話も若干ありましたが、メーター等が正規なメーター等もついていないというようなこともございまして、ぜひ整備を一日も早くお願ひしたいという

要望が出ているところをごさいます、この新しい水が行った段階で正規の料金を適用したいということをごさいます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第159号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第23、議案第159号横手市大雄館合財産区管理会条例及び横手市雄物川町館合財産区管理会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第159号横手市大雄館合財産区管理会条例及び横手市雄物川町館合財産区管理会条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、財産区管理会の住民が推薦した者を市長が当該財産区管理会の委員に選任するため、現行の条例の一部改正しようとするものでございます。

内容は、43ページをお願いいたします。

第1条で、横手市大雄館合財産区管理会条例第3条を変更しております。その内容は、財産区管理委員の選任方法を、現在の「市長が議会の同意を得て選任する方法」から「財産区の住民が推薦した者を市長が選任する方法」に変更しようとするものでございます。

2条の方では、横手市雄物川町館合財産区管理会条例第3条の変更をしております。その内容は、第1条の大雄館合財産区の内容と同様であります。

なお、この条例の改正案につきましては、2つの財産区管理会のご承認をいただいております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第160号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第24、議案第160号土地の処分についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第160号土地の処分についてご説明申し上げます。

本案は、かねてより福地工業団地に進出申し入れしておりました企業と用地売買の協議がまとまりましたので、今議会に提案するものであります。

売却する土地ですけれども、横手市雄物川町地内であります。

宅地1万9,101.56平方メートルであります。

売却の方法であります。随意契約です。

売却の相手方です。株式会社森井、代表取締役森井英明。

売却金額であります。7,514万5,469円となっております。

なお、計画によりますと、企業の操業時期は平成20年7月であります。雇用人数は新規雇用5人を含めまして当初12人を見込んでおります。将来的には50人を超えるということで予定しているようであります。

提案理由としましては、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 工業団地に入ってくる企業については、私がかねてからその土地は無料でもいいという考え方なんです。今回の売却代金は7,500万幾らなんですけれども、まず1点は、これは坪単価でもいいんですが、あるいは平米単価でもどのぐらいしますか。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 平米単価4,000円であります。

○田中敏雄 議長 24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 4,000円ということは坪にすれば約1万2,000円、あるいは1万3,000円になるのかな。わかりました。

ところで、場所的に見ますとあの土地で1万3,000円というとかなり安いんじゃないかなと思います。この土地というのは当然田んぼとかの状況で、それを買い付けて、そして盛り土して、造成費あるいは外構工事が当然かかっているはずなんです。そこで、実際のこの土地のそうした代金はどのぐらいかかっているのか、原価。

それともう一つは、例えば今言ったように坪1万3,000円ぐらいだったらかなり安い。この土地を買った場合に、例えば工場なりあるいは操業なりが2年なら2年、3年なら3年という規制があるのかどうか。あるいは1万3,000円ぐらいだったらおれも買っておこうか、黙ってそこに置いていて、あるいは何年かしてから何もしないで買っておいても、あるいは転売すれば決して高い土地ではない、そうも考えられます。ですから、そうした規制というか、あるいは転売とかできないような仕組みになってい

るのか。

以上。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 お答えいたします。

福地工業団地ですけれども、用地買収それからもろもろの事業、原価は幾らかというご質問ですけれども、原価からしますと平米当たり5,149円となっております。今回の価格設定に当たりましては、不動産鑑定士を依頼し鑑定していただいて平米当たり4,000円という数字を出していただいております。

それから、転売等々のあれですけれども、一応契約になりますと最低10年間は契約当時の目的で使用する、そういう定めになっておりますし、当然転売等の禁止条項も盛り込まれる、そういうことになります。

なお、この企業が市の企業振興条例に合致しますと、用地関係につきましては、1ヘクタールを超える部分につきましては40%の補助というそういう支援策がございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 今、部長の説明でわかりました。

森井製作所、子会社の森井なんですけれども、優秀な会社であります。当然次にもう一つありますけれども、いろいろ地域的には物すごくいい企業であると、こう聞いております。ですから、先ほど言いました部長の5,000幾らかかっている、平米単価。それよりも安く売るので、一生懸命頑張ってください。そういうことをつけ加えて質問終わります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第161号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第25、議案第161号土地の処分についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第161号土地の処分についてご説明いたします。

本案につきましては、かねてより福地工業団地に進出申し入れしておりました農事組合法人と用地売買の協議がまとまりましたので、今議会に提案するものであります。

売却する土地につきましては、横手市雄物川町南形地内です。

宅地1万3,278.51平方メートル。

売却の方法であります。随意契約でございます。

売却の相手方でございます。農事組合法人横手マッシュセンター、代表理事高安進一。

売却金額です。4,090万3,045円であります。平米当たり3,200円となっております。

なお、計画によりますと、操業時期は平成20年6月、雇用人数は、パートを含めて36人を見込んでいるということでもあります。

提案理由としましては、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。23番佐藤議員。

○23番（佐藤清春議員） 1点だけ質問いたします。

この土地は皆さんご承知のように工業団地として造成した土地ですけれども、それがどのような経緯で清算法人に売却するような、今までそういった法的手続、どのような事由でそれが可能になったかという、その経緯を説明願います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 ご説明いたします。

福地工業団地は過疎法と農工法の指定となっております。農工法によりますと、製造業といいますが、日本基準産業分類の定義によります製造業及び製造関連サービス業となっておりますけれども、今回のマッシュセンターはこの工業製品等には該当しません。そのためには農工法の一部解除ということが必要になります。今年になりましてその農工法の解除ということで国・県と協議しておりまして、ほぼ承諾を得ておりますし、正式には1月に決定が来る予定となっております。今ご説明いたしました1万3,278.51平方メートル、この部分を農工法の指定を解除する、そういうことになっております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。10番奥山議員。

○10番（奥山豊議員） 関連でありますけれども、単価が若干違うようではありますが、ただいまの説明によってその単価が違うという理由なのでしょうか。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 単価の違いですけれども、さきの議案説明会の折に議員皆様に図面をお渡ししております。あの図面にありますように、横手マッシュセンターにつきましては一番奥の方になっております。これにつきましても不動産鑑定を依頼しまして、やはり国道から大分離れている一番奥であると、利便性それから事業所の広告といいますが、PR効果といいますが、そういう面からしまして20%減が妥当であるという鑑定を受けておりまして、そのゆえ3,200円という価格を設定したものでございます。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第162号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第26、議案第162号字の区域の設置の一部変更についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第162号字の区域の設置の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、境町北部地区土地改良事業に伴いまして字の区域を変更しようとするものであります。

内容であります。48ページをご覧くださいと思います。

48ページから50ページまで表が載っておりますが、まず大きくは変更前の字名で、左側に書いてあります「横手市下境字栄川原」という現在の字名を、右側に書いてありますとおり「横手市上境字栄川原西」というふうに変更しようとするものであります。

よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午後の再開時間を1時15分といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時15分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第163号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第27、議案第163号平成19年度横手市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第163号平成19年度横手市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

別冊の補正予算書1ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億7,282万4,000円を追加いたしまして、補正後の総額を484億5,993万3,000円に定めようとするものでございます。

次に、第2条、継続費の経費の総額及び年割額についてであります。6ページをお願いします。

第2表のとおり、大森小学校統合事業の校舎増築事業費について総額を2億5,002万3,000円として、国庫補助金の予算配分の関係から、年割額について平成19年度の事業費に4割に当たる1億9,000円を、20年度事業費に6割に当たる1億5,001万4,000円に定めようとするものでございます。

次に、第3条、地方債の補正であります。次のページでございます。

第3表地方債の補正のとおり、地域総合整備資金貸付事業ほか2件を追加し、県営ため池等整備事業ほか2件についてその限度額を変更しようとするものでございます。

補正の内容につきまして、歳出の方から申し上げたいと思います。19ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に一般職員人件費として1,900万円を計上しております。これは、現在、市で雇用しております非常勤職員について労災保険対象となった非常勤職員分の保険料の増額分と人員増による社会保険料事業主負担分の増額分であります。

21ページをお願いします。

3款民生費でございます。1項社会福祉費、2目障害者自立支援給付費に介護給付費として2,499万4,000円を計上しております。これは、施設入所支援事業の激変緩和措置による給付費補償に伴う増額でございます。同じく障害者訓練等給付費に4,203万7,000円を計上しております。これは、市内の障害者自立支援施設のぞみの自立訓練や通所助産施設グリーンの就業継続支援事業B型などの利用実績の増加見込みにより増額しようとするものでございます。

23ページをお願いします。

同じく10目介護保険対策費に5,869万7,000円を計上しております。これは、介護保険給付費が当初見込みより7.1%、約4億6,000万円増額見込みとなっていることから、市が負担すべき介護給付費を繰り出しするものでございます。

同じく2項児童福祉費、3目の児童措置費に保育所運営費として4,915万5,000円を計上してございます。これは、保育所入所児童の増加により保育所運営費負担金を増額しようとするものでございます。

25ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目老人保健費に老人医療費適正化対策事業として522万円を計上しております。これは、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されるのに伴いまして被保険者証などを送付するための事務的経費でございます。

次に、6款でございます。農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に、あなたと地域の農業夢プラン応援事業として700万円を計上してございます。これは、集落営農組合農業法人から追加の事業要綱があり、今回補正をお願いするものでございます。

飛びまして、28ページをお願いします。

7款でございます。商工費、1項商工費、2目の商工業振興費に工業振興対策としまして940万円を計上してございます。これは、市内の工場等で2,000万円以上の設備投資をして、かつ3名以上の新規雇用を図った企業に対しまして、新規雇用1名に対して10万円の雇用奨励金の助成を行うもので、今回は8工場の94人が対象となっております。同じく商工業振興費に地域総合整備資金貸付事業として9,000万円の計上でございます。これは、雄物川地域で操業しております株式会社西山製作所が工場を増築するのに伴いまして、財団法人地域総合整備財団の資金を借り入れるもので、市の会計を通して貸し出されるものでございます。

31ページをお願いします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費に大森小学校統合事業といたしまして5億4,834万2,000円を計上してございます。これは、大森小学校校舎に6教室を増築するための事業費と現在の屋内体育館を解体いたしまして新たに体育館を整備するための19年度分の事業費でございます。

次に、32ページでございます。

11款災害復旧費、1項農業水産業施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費に3,616万2,000円を計上しております。これは、8月から9月の豪雨災害により災害が発生しました狙半内、上沼線など林道10路線15カ所の災害復旧事業費でございます。

次に、次のページですが、12款公債費でございます。1項公債費、1目元金に8,015万9,000円を計上しております。これは、公的資金保証金の免除の繰り上げ償還に係る償還金でありまして、年利7%以上の財政融資資金3件5,563万円と金利5%以上の公営企業金融公庫資金4件2,008万円などでございます。

これに伴います歳入でございますが、戻りまして10ページをお願いいたします。

特定財源といたしましては、障害者自立支援給付費負担金など国・県の支出金に2億3,225万6,000円、大森小学校統合事業債など市債に5億5,210万円を計上し、一般財源といたしましては地方交付税に3,519万6,000円、不足いたします一般財源につきましては基金からの繰り入れ1億5,568万6,000円を計上いたしまして均衡を図ってございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） 7款商工費の工業振興対策費940万円というところではありますが、支障がなければ8企業の名前を公表願えないでしょうか。

それから、今回は94人分ですが、今年度に入ってからこれまでの実績はどの程度になっているのか。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 今回補正お願いしました8事業所ですけれども、全体で94人ですが、事業所名を説明いたします。秋田渥美工業が6人です。西山製作所が3人、宮腰デジタルが6人、品川合成が26人、森井製作所が11人、ジューキ電子工業が29人、ジューキ吉野工業が3人、ユニシアJKCが10人、

計94人となっております。

今年度のこれまでの実績ですけれども、補正前に71人が対象となっております、今回の補正を加えて全体で165名が対象となっております。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 学校統合により今大森小学校の増築が予算計上されております。そういう部分の中で、この後、学校統合計画により増築新築を考えられている学校はどこなのか、その順序はどうか、わかっている範囲内で教えていただきたいことが1点。

また、その財源見通しと新築増築を分ける基準、これについてはどうか。

その2点をお尋ねします。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 ご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、増築新築改築と申しますか、そういった分ける基準というお話でございましたが、いわゆる耐震等、建築年数等総合的に判断いたしまして、今後の使用に耐えられる現在の校舎であるかというところが大きな基準だろうと思います。幾つかの学校の統合によって新校舎を建てなければいけないというふうに判断する一つの基準としては、いわゆる現在の校舎が築何年以上たっているのか、耐震等に耐えられるのか、そういったことが総合的に判断されるものと思います。

それから、今後、新築増築等の統合との関係でというお話でありましたが、今日現在のところこうなると、こうしたいということについてはまだまだ計画の段階でありますので、お話できる段階ではないのかなというふうに思っています。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） 1点だけ絞ってお尋ねをしておきますが、14ページ、歳入であります。国庫支出金の中で6目の教育費国庫補助金のうちの安心・安全な学校づくりの交付金、高額な7,300万円の計上がされておりますけれども、これが小・中学校にどのような安全・安心の施設をつくるのか。

もう一点は、歳出に見えませんのでその歳入歳出の関係について、どのような整合性があるのかお尋ねをしておきます。

○田中敏雄 議長 財政課長。

○柴田恒宏 財務部財政課長 ただいまご質問の安心・安全学校づくり交付金の7,301万円ですけれども、これは大森小学校の屋体の改築に充てる交付金でございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成19年度横手市一般会計補正予算（第6号）は、34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の34人を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました議員全員の34人を一般会計予算特別委員に選任することに決定いたしました。

◎議案第164号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第28、議案第164号平成19年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第164号平成19年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,801万円を追加し、歳入歳出予算の総額を112億8,215万2,000円に改めようとするものでございます。

歳出からご説明いたしますので、9ページをお開き願います。

1款1項1目の一般管理費で106万2,000円の増額補正をしております。これは、レセプト点検員1名が6月末に退職したことによる報酬の減額と、制度改正に伴う65歳以上の退職者等被保険者の一般保険証への切りかえ及び70歳から74歳までの高齢者の一部自己負担割合を1割から2割への改定が1年間凍結されたことによる高齢者受給者証の差しかえに係る印刷製本費などの増額補正でございます。

次に、2款1項3目の一般被保険者療養費は167万4,000円の増額補正をしております。これは、決算見込みによる補正でございます。

次に、9款1項3目の償還金の1億1,709万5,000円の増額補正につきましては、平成18年度国庫負担金の療養給付費負担金が確定したことによる超過交付分の償還でございます。

次のページお開き願います。

9款2項2目の直営診療施設勘定繰出金の32万4,000円の増額補正ですが、市立大森病院が実施いたしました糖尿病教室等の健康管理事業に係る国庫補助金額を繰り出しするための増額補正でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、7ページお開き願いたいと思います。

4款1項1目の療養給付費等交付金の1億4,141万9,000円の増額補正につきましては、平成18年度退職者医療交付金の確定によるものでございます。

次のページお開き願います。

9款の1項2目その他繰越金は、平成18年度決算により繰越額が確定したことによる増額補正でございます。

以上、よろしくご審議くださいますよう、よろしくお願いいいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第165号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第29、議案第165号平成19年度横手市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 議案第165号平成19年度横手市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

1ページ、第1条でございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ4億6,243万6,000円を追加しまして、総額を72億5,996万6,000円に改めようとするものでございます。

次のページをお開き願います。

最初に、今回、先ほど一般会計でも関連で財務部長からもお話ありましたけれども、給付費の関係で7.1%ほどの追加補正ということでございます。今回の補正の要因でございますけれども、平成19年度予算は介護保険事業計画を基礎といたしまして平成18年度の上半期の動向を加味して試算したところでございましたが、居宅介護サービス費、それから一定の額を超えた場合の建議になります高額サービス費などのサービス費が、第3期におきますグループホーム等の整備が終わったことなどによりまして一つは要因として増えてきていると。それからもう一点は、第3期の中で想定しておらなかったわけですが、制度改正に伴いまして養護老人ホームに入所されている方につきましても介護認定受けられている方は介護保険の利用ができるようになったなどによりまして給付費が増えまして、今回の補正をお願いしたいところでございます。

では、大変恐縮ですが、3ページと2ページでご説明申し上げます。

3ページの歳出の関係ですが、1款の総務費の関係ですが、これは介護認定の審査に要する経費でございますまして、102万円の補正でございます。

2 款の保険給付費につきましては、先ほど申し上げました関係でそれぞれ事業ごとに精査をいたしまして、特定入所介護サービスと、それから 5 項のその他諸費につきましては、これは審査支払手数料の関係ですけれども減額というふうなことで、合わせまして 4 億 6,141 万 6,000 円の補正でございます。

その下の 5 款の地域支援事業費、それから 7 款の諸支出金につきましては、包括支援センター特別会計への経費の分を介護保険特別会計の中から繰り出ししておったわけでありまして、国の交付金を受ける関係上、その科目ではだめですよといいますが、そういった指導がありまして、今回 7 款の繰出金を減額いたしまして、同額を 5 款の地域支援事業費の負担金の方に組み替えするというものでございます。

歳入でございます。

2 ページでございますが、3 款、4 款、5 款の国庫から支払交付金、それから県支出金につきましては、それぞれ介護保険法の法定負担割合に基づいての歳入の増加の見込みでございます。

8 款の繰入金につきましては、一般会計の方からこれも市の法定負担分 12.5% 相当 5,869 万 7,000 円、事務費 102 万円含んでおりますが、の繰り入れということになります。

なお、今回の給付費の増加によりまして不足する分につきましては、8 款 2 項の基金から 1 億 1,074 万 1,000 円を繰り入れさせていただきまして、収支の均衡を図っております。

以上で終わります。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第 166 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第 30、議案第 166 号平成 19 年度横手市地域包括支援センター事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 それでは、議案第 166 号平成 19 年度横手市地域包括支援センター事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

この会計につきましては予算の組み替えが主なものでございますので、2 ページをお願いいたします。

歳出からご説明申し上げますが、今回の歳出の事業費の関係につきましては、平成 18 年度国のモデル事業で実施しておりました継続的評価分析事業の関係でございますけれども、この額の確定によりまして 199 万 2,000 円ほどの償還といいますが、精算による償還でございます。

それから、包括的支援事業費の関係でございますけれども、これにつきましては委託料等の関係で予算を調整するというものでございます。

歳入の関係でございますが、2ページの上段でございますけれども、先ほど介護保険でも申し上げましたけれども、介護保険特別会計からの繰入金を減額いたしまして、諸収入の受託事業収入の方に組み替えるというものでございます。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第167号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第31、議案第167号平成19年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 議案第167号平成19年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページ、第1条でございますけれども、歳入歳出の総額にそれぞれ66万5,000円を追加いたしまして、総額をそれぞれ18億3,171万7,000円に改めようとするものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。

歳出、1款につきましては、平常的な特別養護老人ホームそれぞれの管理費でございますけれども、いきいきの郷の分につきましては、ボイラー加湿器、それから午前中の専決処分でも申し上げましたけれども、事故による公用車の修理の関係で増額補正でございます。その他、雄水苑の関係でございますけれども、134万4,000円の減額ですが、これは30床増床したわけでありまして、その関係で嘱託医の報酬について当初の段階で額がなかなか話し合いが煮詰まらなかったというんですか、そういう関係でございましたけれども、月額報酬25万で確定いたしましたので、今回、不用分を減額しようとするものでございます。

それから、2款の1項の関係でございます。これにつきましては、いきいきの郷の公用車のタイヤあるいは雄水苑のおむつ代等の関係で、合わせまして19万円ほど補正をお願いするものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入ですけれども、歳入の関係ですが、介護実習生を受け入れたことによります事業収入として10万円の収入と、それから事故によります市有物件の災害共済金56万5,000円を歳入として計上しております。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第168号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第32、議案第168号平成19年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 それでは、議案第168号平成19年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出の総額からそれぞれ540万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,806万1,000円にしようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為の補正をしておりますので、3ページをお願いいたします。

これは、本年度新たな支援費システムに対応するためのシステムのリースで導入しようということで計画してございましたけれども、請求関係のシステムが国保連合会で扱うことになりまして、国保連合会の方から市町村の方へ簡易な請求計算のソフトがそれぞれ無料でといたしますか、配布されることになりました。したがって、予算をお願いしてあったところですが、今回廃止をしたいということでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入の関係ですけれども、この関係につきましては、これまでこの利用に係る分のいわゆる市町村負担金、これは横手市以外の市町村から入所されている方の負担金でございますけれども、これが直接その市町村からお金が入ってきたわけですが、制度の改正によりまして10月からは国保連合会の方からお金が入ってくるといたしますか、そういう形に変わりました。その関係でここで1款の1項で減額しております。

なお、4款の繰入金につきましても、横手市内の利用者に係る分も同様に減額をしております。

7款につきましては、こういった経費と、それから歳出に対する見込みを合わせまして組み替えをするものが主な理由でございます。

8ページをお願いいたします。

2款の歳出サービス事業費の関係ですけれども、大和更生園でスノーポール等を作製させていただいておりますけれども、この関係で39万8,000円ほどの増額です。それから、通所授産施設分では需用費、使用料賃借料等で今後の利用見込みによりまして減額させていただいております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第169号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第33、議案第169号平成19年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第169号平成19年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ169万円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を1億799万6,000円に改めようとするものでございます。

歳出からご説明いたします。5ページをお願いいたします。

1款、総務管理費、1目一般管理費の償還金利子割引料37万3,000円でございます。これは水道料金精算に伴います還付金でございます。

次に、公課金131万7,000円の増額は、これは支払い消費税の増に伴うものでございます。

その財源といたしまして、前年度繰越金を充てようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第170号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第34、議案第170号平成19年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第170号平成19年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出の総額にそれぞれ1億5,910万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億9,322万9,000円に改めようとするものでございます。

7ページをお願いいたします。

本案につきましては、公的資金保証金免除繰り上げ償還が認められたことによります繰り上げ償還を

行うものでございます。財源といたしまして、低利の借換債1億5,890万円と基金から20万8,000円を繰り入れたいまして収支の均衡を図ろうとするものでございます。

なお、この繰り上げ償還を行うことによりまして2,800万円ほどの支払利息の軽減を見込んでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第171号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第35、議案第171号平成19年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第171号平成19年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,890万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を2億1,702万9,000円に改めようとするものでございます。

これに関しましても同じく繰り上げ償還に伴うものでございまして、これを行うことによりまして約2,200万円ほどの利子の軽減を見込んでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第172号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第36、議案第172号平成19年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第172号平成19年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,487万2,000円を追加し、総額をそれぞれ34億3,178万1,000円に

定めようとするものでございます。

9ページをお開き願います。

歳出、1款1項2目流域下水道維持管理費では、処理水量の増加によりまして維持管理負担金3,800万円を増額してございます。

次に、10ページの3款公債費でございます。これも同じく保証金免除繰り上げ償還の関係でございますが、これが可能になった関係で今回3億687万2,000円を繰り上げ償還しようとするものでございます。これに伴う利子の軽減額といたしまして9,100万ほど見込んでございます。

6ページで、事項別明細書で収支の均衡を図ってございます。

どうかよろしく願います。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第173号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第37、議案第173号平成19年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第173号平成19年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出の予算の総額からそれぞれ2,239万5,000円を減額し、総額をそれぞれ4億9,281万9,000円に定めようとするものでございます。

8ページをお開き願います。

歳出の2款1項1目集落排水施設事業費でございます。5,306万5,000円を減額してございます。これは事業完了に伴うものが大きなものでございます。

次に、3款公債費でございますが、同じく保証金免除の繰り上げ償還の関係でございまして、3,067万円を増額してございます。これによりまして利子の軽減としまして780万ほど見込んでございます。

以上、収支の均衡を図っております。

以上、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第174号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第38、議案第174号平成19年度横手市醍醐財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。平鹿町区長。

○柿崎洋悦 平鹿町区長 ただいま議題となりました議案第174号平成19年度横手市醍醐財産区特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ445万1,000円と定めております。

5ページをご覧ください。

歳入の2款1項1目の前年度繰越金を20万1,000円多く見込んでしまいました。そのため、歳出の2款1項2目の財政調整基金費の積立金を20万1,000円減額して、歳入歳出の均衡を図っております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第175号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第39、議案第175号平成19年度横手市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第175号平成19年度横手市病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第2条では、収益的収入及び支出の予定額66億153万1,000円にそれぞれ7,103万円を増額いたしまして、補正後の予定額を66億7,256万1,000円とするものでございます。

第1款市立横手病院につきましては6,303万円を増額するものでございます。医業収益では外来収益の増加により5,673万円を追加いたしまして、医業外収益では県が現在整備を進めております各医療機関が管理保管いたします診療情報の共有化を推進するための委託料630万円を追加する補正でございます。支出では、科学療法治療等に伴います薬品費の追加、重油の単価増に伴います燃料費の追加のほか、修繕料や診療情報の共有化に向けてのシステム連携を行うための委託料、また当初見込みより増えました器械備品の減価償却費を増額するものでございます。

第2款市立大森病院は800万円を増額するものでございます。医業収益では入院収益の増加による追

加補正、支出では重油の単価増などによります燃料費の追加のほか、修繕料、旅費交通費を追加するものでございます。

次のページをお開きください。

第3条では、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。これは、市立横手病院につきまして、資本的収入では企業債を1億4,850万円追加するもので、医療施設整備事業債として7,220万円、借換債として7,630万円を見込んでおります。

資本的支出では1億5,202万8,000円を追加するものでございます。建設改良費では7,572万8,000円を追加しておりますが、これは、現在検討しております増改築事業をより具体的に計画を進めるための設計料とボーリング調査費7,220万円と、本年度導入いたしました電子カルテシステムに健診システムを追加するための経費352万8,000円でございます。増改築事業につきましては、市民のための優しい病院づくりを目指しまして、ゆとりある快適な療養環境の整備、専門性を発揮した医療の強化、病棟の再配置等の整備を行うための具体的な計画を行おうとするものでございます。

企業債償還金では7,630万円を追加しておりますが、これは、公的資金の保証金免除によります繰り上げ償還につきまして、本年度の償還を申請しております利率7%以上の起債の繰り上げ償還を行なうためのものでございます。今回は昭和59年度借り入れ分の横手病院改築事業に係る起債でございまして、利率7.1%のものでございます。この財源としましては、借換債を充てることとしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足いたします額2億9,371万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

第4条では、起債の目的、限度額を改め、医療施設整備事業債と借換債を追加するものでございます。

また、第5条では、棚卸資産の購入限度額を15億6,504万円に改めるものでございまして、横手病院が12億5,483万7,000円に、大森病院が3億1,020万3,000円にするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第176号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第40、議案第176号平成19年度横手市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第176号平成19年度横手市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

本案も起債 2 億 8,316 万 7,000 円を繰り上げ償還するためにその財源といたしまして借換債 1 億 2,210 万円と減債積立金 1 億 3,102 万 2,000 円を充てようとするものでございまして、将来の金利の負担を軽減しようとするものでございます。

なお、これに伴います軽減分としまして 5,900 万円ほどを見込んでございます。

収益的収支についても組み替えをしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎休会について

○田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明 12 月 4 日から 12 月 9 日までの 6 日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明 12 月 4 日から 12 月 9 日までの 6 日間、休会することに決定いたしました。

12 月 10 日は午前 10 時より本会議を開きます。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 05 分 散 会